

4月12日(日)は松伏町議会議員一般選挙の投票日です

<投票時間:7:00~20:00>

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎991-1893

▶投票できる方

平成14年4月13日までに生まれた方で、令和2年1月6日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

▶有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

▶期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間／4月8日(水)~11日(土)

時 間／8:30~20:00

場 所／役場第二庁舎3階 301会議室

持ち物／入場整理券(事前に宣誓書の欄を記入しておく、受付時間を短縮できます)

▶不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

▶開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日 時／4月12日(日)20:50~

場 所／松伏第二小学校体育館

▶投票・開票速報

町ホームページで確認できます。

投票速報 4月12日(日) 9:00頃~

開票速報 4月12日(日) 22:10頃~

令和2年度 高齢者タクシー利用券・高齢者バス利用券を交付します

問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1882

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券又はバス利用券のいずれかを交付します。申請時にどちらかを選んでください。

▶対象者 令和2年度中に75歳以上となる一人暮らしの方及び高齢者のみの世帯に属する方。
福祉タクシー券の交付対象者は除きます。

▶申請期間 4月1日(水)~令和3年3月31日(水)

▶申請場所 いきいき福祉課・北部サービスセンター

▶助成内容 本人又は家族等代理の方からの申請後、要件を確認し、その当日に窓口で交付します。

交付枚数 【タクシー】一人年間12枚(1枚500円) 【バス】一人年間24枚(1枚200円)

▶利用方法 ・使用目的に制限はありません。 ・交付を受けた利用者本人に限り利用券を使用することができます。
・1回の乗車につき、1枚の利用券を使用してください。タクシーに複数人が同乗する場合は、各人1枚ずつ使用可能です。

▶町指定の事業者

【タクシー】

松伏交通(有)、飛鳥交通(株)(旧松栄川元交通(株))、ライト福祉サービス(株)、ユタカ介護タクシー、みどりの丘介護タクシー、民間救急・介護タクシーすまいる

【バス】

茨城急行自動車株式会社(茨急バス)
株式会社ジャパントローズ(タローズバス)

令和2年度 福祉タクシー利用券を交付します

~交付枚数が増えました~

問合せ いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877

▶対象者 身体障害者手帳1~3級、4級(下肢のみ)の方 療育手帳A、A、Bの方

▶申請期間 4月1日(水)~令和3年3月31日(水) ▶申請場所 いきいき福祉課

▶助成内容 福祉タクシー利用券(初乗り料金分×最大18枚)

※初乗り料金改定に伴い、最大交付枚数が12枚から18枚に変更となります

▶持ち物 身体障害者手帳又は療育手帳、印かん